

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：長崎県五島市、新上五島町、長崎県

1 地域活性化総合特別区域の名称

椿による五島列島活性化特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

五島列島は椿の生育に大変適した環境である。椿は実の他、花・葉・幹・枝すべてが無駄なく活用できる資源である。かつては生活とともに手入れされ活用されてきた椿林であるが、今では採取者の高齢化や過疎化、作業道・運搬道の未整備などの理由により、五島列島の自生椿林の利用率は2%以下にとどまっている。椿油を生産する潜在能力を有しながら、有効に活用できていないのが現状である。

「椿による五島列島活性化特区」により活用面積の拡大・椿実採取の効率化に取り組む事で椿油の増産を目指し、また、椿関連商品の開発・販売戦略を担う組織の構築などの支援措置を通して課題を解決することで、椿油の増産のみならず椿の木全てを有効に活用して、地域が一体となり「椿関連産業」の活性化を図るものである。

② 総合特区計画の目指す目標

五島列島全域に自生し日本一の本数（約900万本）を誇る、島のシンボリックな地域資源である椿を最大限に活用した施策を展開することにより、森林環境の保全や耕作放棄地の解消といった日本全体が抱える課題解消を図るとともに、既存商品と併せて新たな椿関連商品の開発など商品戦略、販路戦略を基に地元で根ざした地域密着型の6次産業化のモデルケースとして構築する。

③ 総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標及び留保条件

評価指標（1）：自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大〔進捗度：117%〕

数値目標（1）－①：自生椿林の利用率 1.4%（H23年度）→ 7.0%（H28年度）

〔H27年度目標値5.0%、H27年度実績値6.7%、進捗度134%、寄与度80%〕

数値目標（1）－②：椿の植栽による耕作放棄地の解消

40ha【40,000本】（H22年度）→ 155ha【155,000本】（H28年度）

〔H27年度目標値134ha、H27年度実績値65.5ha、進捗度49%、寄与度20%〕

評価指標（２）：椿関連地場産業の振興〔進捗度：68%〕

数値目標（２）－①：椿油の売上額 1.2 億円（H22 年度）→ 6 億円（H28 年度）

〔H27 年度目標値 3.85 億円、H27 年度実績値 1.56 億円、進捗度 41%、寄与度 50%〕

数値目標（２）－②：椿関連商品の売上額

0.26 億円（H22 年度）→ 0.6 億円（H28 年度）

〔H27 年度目標値 0.505 億円、H27 年度実績値 0.475 億円、進捗度 94%、寄与度 50%〕

② 寄与度の考え方

評価指標（１）

数値目標（１）－①：自生椿林の利用率〔寄与度 80%〕

数値目標（１）－②：椿の植栽による耕作放棄地の解消〔寄与度 20%〕

耕作放棄地に植栽した椿から椿実が取れるようになるには時間を要する事、また、自生椿林の整備面積実績及び見通しと椿植栽面積実績の推移から、評価指標（１）の寄与度を数値目標（１）－①を 80%、（１）－②を 20%と設定する。

評価指標（２）均等

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

総合特区を活用して椿林の活用面積を拡大することにより椿油の増産を目指す。かつ椿油の品質向上、関連商品開発・販売戦略を担う組織の構築などの支援措置を講じて、増産した椿油や関連商品の販売網を拡大するなど、地域が一体となり椿の木全てを活用した「椿関連産業」の活性化に取り組む。これにより、地域に根ざした地域密着型の 6 次産業化を構築し、離島が抱える人口減少に歯止めをかける。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

目標達成のため、利用できる椿林の拡大に向けて、引き続き現地調査を実施し整備に適した土地要件の整備を行う。それとともに、将来の生産量確保のため、耕作放棄地への植栽にも引き続き取り組んでいく。植栽する耕作放棄地は収穫時の作業環境を見据えて条件の良い土地に行っている。また、高齢化や後継者不足により収穫が困難な椿林の現地調査及び所有者の意向調査を進め、同時に採取作業希望者の確保に努めることで、両者のマッチングを行い、椿実の取りこぼしを削減し椿油の増産に繋げるものである。

椿油の増産への取組と並行して椿油及び関連商品の販売網の拡大、商品開発や情報発信に努め、地域一体となった産業化を図る。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

該当なし。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援＜既存の補助制度等を活用した事業＞：2件。詳細は別紙3のとおり。

- ・ 自生椿林内への作業道・運搬道の整備事業、改良・保全事業が環境林整備事業の中の公的森林整備事業で事業実施が可能となった。
- ・ 環境と椿生育の関係性等の研究、椿油及び椿関連生産物の成分分析及び効能研究が農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業で実施可能となった。
- ・ 耕作放棄地への椿苗植栽事業については、協賛企業からの寄付があり、寄付の範囲内で事業が実施できたため、活用実績なし。

税制支援：該当なし。

金融支援（利子補給金）：0件

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域住民も参加できる事業として植栽用の椿苗木の配布や植栽イベントに取り組んでおり、地域住民の意識・意欲の向上につながっている。五島列島が椿の島であることの認知を高めるため、椿関連イベントの実施やホームページ及びFacebookを活用して椿情報の発信に努めている。

また、民間において椿関連商品の開発に積極的な取り組みを見せている。椿油を利用した商品開発はもとより、椿の花や葉、木を活用した商品の開発、販売も行っており、椿に由来する多様な商品が展開されている。今後も新たな商品の開発が見込まれている。

7 総合評価

市町有林や所有者が判明している私有林を優先的に整備することにより、椿実の生産量拡大を目指している。椿苗植栽は、収穫時の利便性・効率性を考慮して実施しているため、生育後はより少ない労力で多くの椿実が採取可能となる見込みである。平成20年に植栽したもので収穫できるようになってきたところもあり、今後植栽分の収穫量の増加に期待が持てる。

椿油は需要が多く、購入希望の量を供給できていない状況にある。大手企業から「より多くの量を購入したい」との要望もあり、生産量が増加した場合の販売先はある程度確保できているところである。生産量が拡大した場合に価格の下落が懸念されるころではあるが、五島産椿油の成分分析、効能研究にも取り組んでおり、先々は五島産椿油に付加価値をつけて販売する事を視野に入れている。

平成28年度も引き続き椿油生産量及び販路の拡大に向けて取り組んでいきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1)-① 自生樺林の利用率 1.4%→7.0%	目標値		1.4%	2.5%	3.8%	5.0%	7.0%
	実績値	1.4%	2.1%	4.1%	5.7%	6.7%	
寄与度(※):80(%)	進捗度(%)		150%	164%	150%	134%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 自生樺林の活用促進と耕作放棄地への樺苗植栽による活用可能な樺林面積の拡大	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■ 自生樺林内での作業環境の向上及び、自生樺林の活用を促進するため、作業道・運搬道を整備する。また、断幹等の改良事業や収穫方法の効率化等を行い、森林環境の保全及び樺実等の収穫量拡大を図ることにより目標達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を活用した計画的な作業道・運搬道の整備 ・現在収穫されている樺林や条件の良い樺林について、位置・所有者等の情報を整理して「樺台帳」を作成する。 ・樺振興公社等により樺実採取を一元的に実施するシステムの構築 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・特区の規制緩和、財政支援措置などを活用して集中的に事業を促進させることにより、平成28年度の目標値は申請年度の数値から5倍を設定。 ・各年度は目標値を均等割りにより設定。 					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、市町有林や承諾を得られた(得やすい)私有林を活用し順次整備を実施している。計画に沿って自生樺林の整備を進めるほか、樺実結実の調査・収穫作業の効率化に取り組み、自生樺林の利用率向上、安定した樺実の収穫量の確保に努める。 ・効率的な収穫体制確立のため、収穫可能な樺林と収穫希望者等のマッチング等を目的とする「樺台帳」の整備作業を進めており、4名6筆を記載している。 ・市町有林や所有者が判明している私有林を優先して整備しているため、今後所有者不明樺林への対応が課題となる。しかしながら、所有者が判明している樺林への整備を漏れなく実施することで、活用可能な樺林面積の目標値は達成し得る見込みである。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(1) 自生樺林の活用促進と耕作放棄地への樺苗植栽による活用可能な樺林面積の拡大	数値目標(1)-② 樺の植栽による耕作放棄地の解消 40ha→155ha	目標値	71ha	92ha	113ha	134ha	155ha
		実績値	40ha	53.6ha	57.3ha	62.8ha	65.5ha
	寄与度(※):20(%)	進捗度(%)		75%	62%	56%	49%
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>■ 耕作放棄地に樺苗を植栽し、耕作放棄地の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樺植栽により耕作放棄地及び遊休地の問題の解消及び樺油の増産に向けた原料の生産体制の確立に向けて、未利用樺林の所有者と樺実収穫希望者のマッチングにより既存の樺の活用に取り組む。 ・樺苗植栽後の調査を実施し、土地要件による樺実結実状況の調査や施肥による生育への影響調査を行い、植栽した樺が最大限収穫可能樺林となるよう植栽環境について整える。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までに既に耕作放棄地の50haを解消している。 ・平成24年度から毎年、五島市では10ha、新上五島町では11haの合計21haを植栽し、5年間で合計105ha植栽する。既に解消している50haを加えて155haの耕作放棄地を解消する数値を設定。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、樺実収穫を目的とした樺植栽を行う者に対して樺苗木の支給及び作業に係る経費の補助を行っている。昨年度より申し込みが減少し、目標面積には達していない。なお、自生樺林利用率の向上のための事業を主に展開した事及び所有者が複数いる土地の利用に関する同意要件等の規制緩和に至っていない事などから、耕作放棄地の解消に係る事業の実施は目標を下回っており、最終年度における目標の達成は非常に厳しい状況である。 ・平成25年度に土壌調査、平成26年度に施肥による弱った樺の回復調査や樺実結実の調査を行っている。今後はこれらの調査結果を参考にしながら、将来優良樺林となるよう効率的な植栽に努める。 ・また、樺台帳の整備を進める事で、植栽可能な耕作放棄地情報を収集し、植栽面積の拡大を目指す。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 椿関連地場産業の 振興	数値目標(2)－① 椿油の売上額 1.2億円→6億円	目標値		1.2億円	1.5億円	2.6億円	3.85億円	6億円
		実績値	1.2億円	0.70億円	0.69億円	0.84億円	1.56億円	
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		58%	46%	32%	41%	
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>■ 付加価値の高い椿油商品の開発を行うため、県の研究機関や大学等と連携し、椿油の成分分析のほか、質の高い椿油搾油技術、保管方法等の研究を行い、研究結果等をもとに椿油新商品の開発を行う。また、自生椿林の有効活用を5年後に5倍としていることから、それに見合った椿実から椿油を生産することにより、目標額の販売を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稀少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開する。 ・販路拡大を図るため、百貨店のバイヤーや椿油を取り扱う民間業者から商品開発・販売に関する助言をもらい、高級食用油として付加価値をつける。 ・県内外で開催している物産展等で、椿専門のブースを設けて販売したり、椿ホームページやフェイスブック等を活用して情報発信を行う。 						
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方 法等		<ul style="list-style-type: none"> ・特区の規制緩和、財政支援措置などを活用して集中的に事業を促進させることにより、平成28年度の目標値は申請年度の数値から5倍を設定。 ・各年度は五島市、新上五島町それぞれ目標値を定めてその積算を表記した。 						
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>椿林整備及び植栽等の効果により椿実が得られるようになるには数年～十数年を要する。平成26年度は過去2ケ年に比して椿油生産量が増産となり、椿油の売上も伸びている。</p> <p>椿油生産量：平成24年度 8.14キロリットル、平成25年度 11.34キロリットル、平成26年度 19.57キロリットル 平成27年度 16.48キロリットル</p> <p>※過年度生産分で出荷量を調整する事もあるため、必ずしもその年度の椿油生産量＝その年度の売上ではありません。椿油の生産量が伸びたことによる価格の下落は生じていない。椿実には表年・裏年があり豊凶の差が大きい。表・裏が生じる要因は別途調査・研究対象としているが、現状としては生産量の調整が出来ないため、収穫可能面積を拡大することで椿油生産量の拡大を図っている。椿油の需要はあり、より多くの供給を求められているところであるため、生産量が上がれば売上額も伸びる見込みである。同時に五島産椿油の認知度向上にも努めている。五島市・新上五島町のギフト商品またはふるさと納税の御礼の品として紹介する事で地域の特産品であることを周知するほか、積極的に物産展・イベント等に出展し、販売だけでなく椿油の搾油体験など取り入れ、広くPRを実施した。また、バイヤーへの商談も行い、新たな販路を開拓した。引き続き、椿油の質の向上を図りながら五島産椿油のブランド化を課題として取り組み、販売ルートの開拓、物産展などを活用した広報に努めていく必要がある。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 椿関連地場産業の 振興	数値目標(2)-② 椿関連商品の売上額 0.26億円→0.6億円	目標値		0.26億円	0.335億円	0.42億円	0.505億円	0.6億円
		実績値	0.26億円	0.34億円	0.322億円	0.414億円	0.475億円	
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		131%	96%	99%	94%	
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>■ 付加価値の高い椿関連商品の開発等を行うため、椿油成分の分析のほか自生椿林の整備や除伐・断幹といった改良の際に発生する葉や幹を有効に活用して、付加価値の高い椿油製品や工芸品等の開発を進めるとともに流通ルートの開発と販路拡大を図り、目標額の販売を目指す。</p> <p>・稀少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開するほか、化粧品やエステ観光、工芸品の開発等に取り組む。</p> <p>・販路拡大を図るため、百貨店のバイヤーや椿油を取り扱う民間業者から商品開発・販売に関する助言をもらい、付加価値の高い椿油製品として販売する。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方 法等		<p>・特区の規制緩和、財政支援措置などを活用して集中的に事業を促進させることにより、椿油売上額の1割を目標値に設定。</p> <p>・各年度は五島市、新上五島町それぞれ目標値を定めてその積算を表記した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>・椿の葉を使った「五島つばき茶」については、飲用によって人工透析患者の便秘が解消されたとの実証結果が透析学会で発表されたことにより、病院関係への販路が開拓された。これは椿油の生産量に左右されずに、販路の拡大に取り組める商品である。「五島つばき茶」の効能については、長崎県農林技術開発センターにおいて更に研究が進められている。平成27年にはフレーバー付つばき茶の販売が開始された。</p> <p>・椿酵母を使用した酒類、パンなどの新商品が開発中であり、試作が行われた。</p> <p>・その他、ドレッシング、椿バーム、椿油配合保湿ミストなどの椿油を使用した新商品が販売開始された。</p> <p>・椿の木を使用した木工製品の生産にも取り組んでおり、加工技能の向上や販路開拓に努めているところである。これらにより椿関連商品の売上額はほぼ目標額に達している。</p> <p>・物産展、ギフト販売、ネット販売、各地の郷土人会で椿関連商品の販売に取り組む。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名: 椿による五島列島活性化特区

年 月	H24			H25			H26			H27			H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
自生椿林の実態調査事業																								
育成状況調査 調査委託・実施																								
調査報告																								
所有者調査(モデル地区) モデル地区の選定																								
所有者調査・協議																								
所有者調査(本調査) 地区の選定																								
所有者調査・協議																								
自生椿林内への作業道・運搬道の整備																								
現地調査																								
地元説明会																								
所有者同意調査																								
作業道・運搬道整備事業																								
自生椿林の改良・保全事業																								
改良・保全事業(モデル地区) モデル地区の選定																								
事業実施																								
改良・保全事業																								
椿実採集体制の整備事業																								
モデル地区の選定 モデル地区の選定																								
所有者調査・協議																								
地区の公募																								
椿実採取体制の確立(五島市)																								
組織確立																								
事業実施																								
振興公社による採集体制構築 (新上五島町)																								
採集体制の構築																								
採集作業																								
椿苗木植栽体制の整備事業																								
椿苗配布事業 (ごとう椿苗木生産グループ)																								
耕作放棄地への椿苗植栽事業																								
椿苗配布事業 椿苗配布																								
耕作放棄地の所有者調査																								
改良事業																								

年 月	H24			H25			H26			H27			H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
椿関連商品の開発促進事業(研究開発) ツバキ油等の安定供給と新需要開拓のための 品質特性強化技術の開発研究																								
椿油新商品の開発促進事業 椿関連商品開発促進事業(五島市)																								
椿関連商品試作研究																								
木工講習会開催(共同)																								
関係事業者との意見交換																								
椿関連商品開発促進事業(新上五島町) 人材の募集																								
販売部門の設置																								
椿の島「五島」情報発信事業 つばきでまちおこしシンポジウム事業 (新上五島町)																								
広報活動																								
開催																								
情報発信事業 HPとFBの制作・運営(五島市)																								
FBの運営(新上五島町)																								
HP製作・運営(新上五島町)																								
椿油・関連商品販売促進事業 県内外物産展の出展																								

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
路網の整備のための所有者不明土地への使用権の設定	数値目標1-①	該当なし		自生椿林の整備を所有者・相続権者のいるところから進めており、今のところ対象となる事例が発生していない。今後整備が未相続土地に広がれば必要となってくる。その場合には、所有者不明土地への使用権の設定に県における公示が必要となっていたため、手続の簡素化を目指したい。	規制所管府省名: 農林水産省 規制協議の整理番号: 2061 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
財政支援① 自生椿林整備事業	数値目標 1-①	財政支援要望			11,990	60,495	43,968	116,453	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：386 特区調整費の活用：無 既存の森林環境保全整備事業と併せて森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用しながら、概ね計画どおり事業を実施できた。 平成28年度も本制度を活用し、椿林の整備に努める。
		国予算(a) (実績)			11,990	28,006	21,302	61,298	
		自治体予算(b) (実績)			12,383	27,524	19,731	59,638	
		総事業費 (a+b)			24,373	55,530	41,033	120,936	
財政支援② 椿関連商品の開発促進事業（研究開発）	数値目標 1-① 数値目標 1-② 数値目標 2-① 数値目標 2-②	財政支援要望			20,000	20,000	20,000	60,000	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：388 特区調整費の活用：無 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業を活用することで、長崎県農林技術開発センター・長崎大学・長崎県立大学等と連携し椿油の安定供給と椿関連商品の品質特性強化技術の開発に取り組んでいる。 平成25～27年度を研究期間とし、農林水産技術会議からの受託事業として実施。研究によって品質特性に応じた製品開発を効率的に行う事が出来るようになり、また商品の効能を明確にすることで付加価値を与え、増産後の価格の安定を図ることができる。
		国予算(a) (実績)			18,763	15,800	16,880	51,443	
		自治体予算(b) (実績)							
		総事業費 (a+b)			18,763	15,800	16,880	51,443	

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
税制支援①		件数							該当なし

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
金融支援① 6次産業化推進 整備事業	数値目標2-②	件数			0	0	0	0	椿油や椿関連商品の売上げ拡大に資する事業として平成25年度に利子補給を受ける借り入れを予定していたが、借り入れが認められなかった為申請を取り下げ、実績は0件となった。平成27年度実績なし。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
椿植栽推進事業	数値目標 1-②	平成27年度植栽面積 2.74ha	着実に耕作放棄地の解消につながっている。後継者の有無など、今後適正に管理していくことが見込まれるものを対象とするよう取扱を変更し、継続的な利用、椿油の生産向上に取り組んでいる。	五島市
椿実収穫・管理体制整備	数値目標 1-①	歩掛調査を終了し、椿林所有者と収穫希望者のマッチングを目的とした「椿台帳」の整備に取り組む。三井楽地区について所在地の把握や状況等に関する調査を実施した。	椿実の収穫が可能で収穫者がいない椿林と、椿林を所有していないが収穫作業実施可能者とのマッチングを行うことで、収穫可能な椿実の取りこぼしを減らし、収穫量の拡大を目指している。	五島市
椿実増産に関する調査研究事業	数値目標 1-①	○椿実ネット収穫（落下方式）導入モニター事業・モニター数：13名 ○椿栽培管理に関する情報交換会・平成27年度開催実績 1回（10月：4名）	椿実の増産は元より、実施後の意見（情報）交換会や現地視察等を通して、生産者同士の連携を深める事を目指している。実際の声として、メリットやデメリット、改良すべき点等が上がっているため、今後も継続して実施していく。	五島市
五島椿まつり開催	数値目標 2-① 数値目標 2-②	平成28年2月13日～平成28年2月28日実施	2月の五島市のイベントとして定着しており、五島一椿一椿油というイメージの形成につながっている。椿まつりの期間に椿をテーマにした和菓子や洋菓子の販売が行われている。島内の自生椿林を見て回るツアーも開催され、「椿の島五島」が実感できる取組となっている。	五島市
2020年国際ツバキ大会・全国椿サミット準備事業	数値目標 2-① 数値目標 2-②	国際ツバキ大会（中国雲南省大理市）、全国椿サミット（京都府与謝野町）へ出席。	「椿の島五島」のPRに努め、五島と椿の関係について認知してもらい、重ねて関係機関・団体に協力を求めて、両大会の円滑な運営に繋げる。	五島市
椿の島「五島」情報発信事業	数値目標 2-① 数値目標 2-②	五島市において平成25年度にHPの開設、Facebookの運用を始め、五島の椿について積極的な情報発信に取り組んでいる。	五島の椿情報を発信することで、五島と椿の関わりや椿の魅力を認知してもらおうきっかけにつなげる。	五島市
作業道・運搬道整備事業	数値目標 1-①	<平成27年度> 小瀬良地区：L=1,752m W=3.0m、 堤地区：L=1,048m W=3.0mを整備	作業道・運搬道の整備により作業効率がアップし、椿実の生産増につながるものと思われる。	新上五島町
椿林改良・保全事業	数値目標 1-①	<平成27年度> 小瀬良地区（町有林）16.4ha 立串地区（町有林）5.54ha、堤地区：4.69ha	山全体の景観も良くなり、椿実採取する環境整備が整ったことにより次度以降椿実の増産意欲の向上につながるものと思われる。	新上五島町
椿苗木配布事業	数値目標 1-②	<平成27年度> 配布本数 3,047本	椿苗木を配布することにより耕作放棄地の解消を図り、また、椿苗木植栽体制の整備を目指す。	新上五島町
沿道椿林整備事業	数値目標 1-②	<平成27年度> 整備距離 5,865m	ボランティア団体が道路横の沿道に椿苗木を植栽しており、住民や観光客に好評であり、実施ボランティアの意識高揚、技術向上につながっている。	新上五島町

2018年全国椿サミット事業	数値目標2-① 数値目標2-②	開催に向けて準備委員会等開催。	「椿の島五島」のPRに努め、五島と椿の関係について認知してもらい、重ねて関係機関・団体に協力を求めて、全国椿サミットの円滑な運営に繋げる。	新上五島町
海外パブリシティ推進事業	数値目標2-① 数値目標2-②	中国における資生堂「TSUBAKI」とタイアップした長崎・五島列島ツアー実施 催行日：平成27年10月8日～12日 参加者内訳：中国メディア 6名 キャンペーン当選者： 6名 資生堂（中国）関係者： 5名 長崎県関係者 1名 合計 18名 手摘みで収穫された椿の搾油体験等を通して、五島産椿油の質の高さを実感してもらう機会とした。	以前から中国でも高い人気を得ている資生堂「TSUBAKI」が、中国現地での生産・販売を開始。中国産「TSUBAKI」にも五島産椿オイルが配合されているというゆかりを発展させ、資生堂とタイアップして中国向けに長崎・五島列島等のPRを展開。資生堂が中国国内で実施する広告宣伝にあわせたPRのほか、同社と強力なコネクションを持つメディア（有力女性雑誌、ウェブサイト等）や、一般向けに実施する写真投稿コンテストの入賞者を対象にした長崎県ツアーを実施した。	長崎県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
ながさき森林環境税の適用	数値目標1-①	自生椿林整備事業への県からの補助金としてH27年度は6,270,000円が支給された。	自生椿林の整備財源となっており、整備面積の拡大につながっている。	長崎県

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
椿樹及びしきみ樹保護条例（久賀島）	数値目標 1-①	五島市久賀島では古くから地域の共同資源として椿を認識しており、本条例により椿のみだりな伐採など制限されている。	本条例により久賀島の椿は地域で守られている。	五島市
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>新上五島町振興公社 設立 五島市椿510万本植栽推進委員会 設立 五島市搾油部会 設置 カタシ部会 設置 新上五島町つばきアイランドプラン推進協議会 設立 ごとう椿苗木生産グループ 設立 五島カメラ協議会 設立 五島列島ヤブツバキ振興協議会 設立</p>
民間の取組等	<p>①平成25年度に五島市商工会が椿の花から有望な酵母を6株を取り出し、「五島つばき酵母」と命名。その酵母を使用した商品開発を行っている。パン、清酒、焼酎、魚醤油の試作を行い、焼酎は平成28年6月より仕込予定、ワインは同10月より製造開始予定。 ②五島市においては平成27年に椿ドレッシング、椿バーム・石鹸、生絞り椿オイル等の新商品が販売開始された。 ③新上五島町においては、財団法人 新上五島町振興公社が主体となり、椿実の確保のための取組や新しい椿油商品の開発、バイヤーとの商談や県内外物産展への出展など、生産から販売までを一元的に取り組んだ。平成27年には、椿油配合の日焼け止め、保湿ミストの開発・製造が行われた。 ④椿の葉を使ったお茶「五島つばき茶」について、人工透析患者が飲用によって便秘の改善が図られた実証結果が透析学会で発表され、病院関係への販路が新たに開拓された。また、平成27年にフレーバー付の「五島つばき茶」の販売が開始された。 ⑤椿の木を使った木工製品の加工技術の研修会を実施し、技術の向上、商品開発に取り組んでいる。木工製品は実際に販売を開始している。 ⑥椿油の販売方法としてネット販売に対応する事業者が増えており、島外の方たちが直接購入する機会が拡充されている。 ⑦平成26年度からNPOと県との協働事業として、NPO法人カメラ五島が主体となり、五島市内の荒廃椿林の整備等に取り組んでいる。 （平成27年度までの実施面積：約10ha）</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------